高森町 議会だより 絆

第48号
Parliamentary Information
2012年8月発行

発行/高森町議会　編集/高森町議会広報特別委員会　〒869-1602熊本県阿蘇郡高森町大字高森2168番地
TEL.0967-62-1111　FAX.0967-62-1174　http://www.town.takamori.kumamoto.jp/　印刷/株式会社有明印刷

プールで遊ぶ子どもたち
（高森中央小学校）

6月
定例会

12議案を審議……2
第2回6月定例会（質疑応答）……3
第2回臨時会……4
第2回臨時会（質疑応答）……5
ここが聞きたい（一般質問）……6
常任委員会報告……10
行政事務調査特別委員会報告……11
文教厚生常任委員会視察研修報告……14

6月 定例会

▲ 6月27日に開会された6月定例会

平成24年第2回高森町議会6月定例会が、6月27日から7月4日まで開かれ、条例改正1件、予算5件、決議1件、報告1件、その他議案4件が提案され、審議の結果、原案どおり可決しました。

12議案を審議

議案番号	議案及び内容
議案第37号	**熊本県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について**
	熊本県後期高齢者医療広域連合の事務所の住所変更
議案第38号	**物品売買契約の締結について**
	高森町新教育プランICT環境整備に伴う備品購入 【(株) エヌジェーケー)・18,795,000円】
議案第39号	**高森町新エネルギー・省エネルギー調査委員会設置条例の一部改正について**
	担当課(事務局)の変更【総務課から政策推進課へ】
議案第40号	**平成24年度高森町一般会計補正予算(3号)について**
	★補正額0円　予算総額37億6,984万円。 〈歳入〉・諸収入75万円 〈歳出〉・土木費75万円
議案第41号	**平成24年度高森町一般会計補正予算(4号)について**
	★補正額2,377万7千円追加　予算総額37億9,361万7千円。 〈歳入〉・町税202万5千円・国庫支出金△1,873万3千円 ・県支出金161万2千円・繰越金3,887万3千円 〈歳出〉・議会費158万4千円・総務費3,080万7千円・民生費△2,507万円 ・衛生費1,267万2千円・農林水産業費△267万1千円・商工費△385万5千円 ・土木費△2,442万7千円・消防費107万7千円・教育費402万4千円 ・諸支出金2,500万円・予備費463万6千円 〈債務負担行為補正〉・色見保育園デジタル複写機リース料　26万4千円(H25～H28)
議案第42号	**平成24年度高森町国民健康保険特別会計補正予算について**
	★補正額0円　予算総額11億1,311万8千円。 〈歳出〉・総務費△17万1千円・老人保健拠出金20万9千円 ・予備費△3万8千円
議案第43号	**平成24年度高森町後期高齢者医療特別会計補正予算について**
	★補正額62万4千円追加、予算総額8,762万4千円。 〈歳入〉・繰入金62万4千円 〈歳出〉・総務費△2万1千円・予備費64万5千円
議案第44号	**平成24年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算について**
	★補正額0円　予算総額1億9,531万7千円。 〈歳出〉・水道費△650万9千円・予備費650万9円

議案番号	議案及び内容
議案第45号	**和解及び損害賠償の額の決定について**
	町道で発生した舗装剥離の窪みによる事故に対する当事者双方の和解及び損害賠償額の決定
請願第1号（平成23年）	**地下水保全条例制定についての請願**
	平成23年12月、平成24年3月高森町議会定例会において、継続審議であった「地下水保全条例制定についての請願」については、不採択とされた。
決議第2号	**高森町長の給与に関する決議について**
	「町長は自治体の長として本来の給与を早急に受けられることを強く要望する」議員決議
報告	**行政事務に関する調査の件について**
	行政事務調査特別委員会に付託されていた「平成22年度道路改良に伴う筆界未定地工事に関する事項」の特別委員長報告

平成24年6月定例会

6月27日の6月定例会初日、執行部より議案の提案理由の説明があり、活発で慎重な審議が行われました。

《主な質疑応答》

平成24年度高森町一般会計補正予算について

質 【三森義高議員】
陥没道路の対応策を今後どう考えているのか。

答 【建設課長】
町道は現在週に一回見て回り対応しているが、今後は業者に委託して管理していきたい。

質 【三森義高議員】
グレーチング等の盗難被害は現在あっていないのか。

答 【建設課長】
その被害はあっていない。

【原案可決】

平成24年度高森町一般会計補正予算について

質 【後藤三治議員】
3月に当初予算を組んで、わずか3カ月で土木費がこれだけの減額が出るということはどういうことか。また、この事業の入札は終わっているのか。それと須坂団地改良事業で、歳出額が減額とはどういうことか。

答 【建設課長】
昨年12月、平成24年度の道路関係の要望額調査が行われ、その金額から今回内示額が相当減額されている。補正額が分かった時点でお知らせしていく。6月29日が入札である。須坂団地改良事業は浄化槽新設工事で、補助金がカットされたので減額補正をした。

答 【町長】
土木予算が県下自治体全体で60％～65％減額されている。国の税収見通しの甘さ、震災復興予算へ繰り入れ等を個人的に考える。

質 【宇藤康博議員】
「お見合い企画テレビ番組誘致に伴う実行委員会補助金」300万円が予算計上されているが、どういう内容か詳細に説明願う。

答 【政策推進課長】
TBS系列の毎週火曜日午後7時からの放送で〝もてもてナインティナイン〟という番組に応募、内定が来たので予算に計上した。地元で独身男性を応募し、全国から女性を迎え婚活事業を行う。実行委員会を立ち上げてそこへ補助金を出して運営。嫁不足対策はもちろんのこと、高森町の観光のPR、そして300万円の予算はすべて町内に落ちる形になる。

質 【芹口誓彰議員】
高森町社会福祉協議会運営助成金108万円について説明を願う。当初予算に計上すべきではなかったか。

答 【町長】
常勤の会長を置くための予算措置である。昨年町長に就任したのちの社会福祉協議会の会長就任であり、会長職を体験、理解するため1年間会長に就任し、その中で精査をしたので今回のような形になった。

質 【森田勝議員】
お見合い等の企画を継続してほしい。

答 【町長】
現時点でいろんな企画をしなければならないことは認識している。嫁不足の解消が第一で、その次が高森町のアピールであるし、予算はすべて町内の業者に落ちる。

【各常任委員会付託】

平成24年第2回高森町議会臨時会

専決処分の承認8件、条例改正2件、その他2件を承認・可決

議案番号	議案及び内容
承認第1号	**平成23年度高森町一般会計補正予算【専決処分】**
	補正1億5,468万8千円追加、予算総額40億6,246万9千円。
承認第2号	**平成23年度高森町国民健康保険特別会計補正予算【専決処分】**
	補正1,607万2千円を減額、予算総額11億4,345万9千円。
承認第3号	**平成23年度高森町介護保険特別会計補正予算【専決処分】**
	補正357万7千円を減額、予算総額7億6,607万2千円。
承認第4号	**平成24年度高森町一般会計補正予算【専決処分】**
	補正500万円を追加、予算総額37億6,909万円。
承認第5号	**平成24年度高森町介護保険特別会計補正予算【専決処分】**
	補正0円 〈歳出〉　節内補正
承認第6号	**高森町税条例の一部改正【専決処分】**
	東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例
承認第7号	**高森町国民健康保険税条例の一部改正【専決処分】**
	東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例
承認第8号	**高森温泉館条例の一部改正【専決処分】**
	使用料金の改正（健康相談室…無料から月額2万円に改正）
議案第34号	**熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について**
	組合事務所の位置の変更
議案第35号	**業務委託契約の締結について**
	平成24年度地籍調査測量業務委託 契約金額　53,130,000円 委託場所　高森町大字矢津田地内 契約相手方　（株）スペック
議案第36号	**阿蘇高森オーガニック・アグリセンター管理運営委員会設置条例の一部改正について**
	高森町課設置条例の全部改正に伴う課名の改正等
発議第1号	**高森町議会委員会条例の一部を改正する条例について**
	高森町課設置条例の全部改正に伴う常任委員会の所管の改正等

平成24年第2回臨時会

6月8日の第2回臨時会で、執行部より議案の提案理由の説明があり、活発で慎重な審議が行われました。

《主な質疑応答》

専決処分の承認を求めることについて

（平成23年度高森町一般会計補正予算）

質 ［後藤三治議員］
23年度にどれだけの浄化槽の設置があって、整備事業費が521万4千円減額になったのか。森林整備地域活動支援交付金1、100万円減額になっているが実績はどうであったのか。高森公園枯松伐採委託事業200万円減額になっているが、事業をしなかったのか。また事業を実施して余ったのか。

答 ［健康推進課長］
23年度実績において44基から31基になり上記金額の減額補正となった。現在の経済状況等々により整備がされず、全県下こういう状況が発生している。

答 ［農林政策課長］
交付金の実施要領が改正、交付対象森林や対象行為が変更され、町が県に交付申請を2月末に行い、概算払請求が3月15日で事業総額の確定が遅れ、3月定例会で補正ができなくて今回専決をした。

答 ［政策推進課長］
この基金事業は使わなくて、単独事業で実施している。

専決処分の承認を求めることについて

（平成24年度高森町一般会計補正予算）

質 ［三森義高議員］
高森温泉館のポンプ故障の経緯を説明願う。それと委託契約のどこまでが許容範囲なのか。

答 ［政策推進課長］
3年続けてポンプが故障。23年度が経年劣化、昨年の5月が雷、そして今年5月の故障であり、業者より原因の報告はあっていない。原因の結果が出た後で慎重に対応をしていく。

答 ［町長］
モーターが焦げ付いて変色しているのは、容量等マッチングしていないという考え方が一般的である。今後の対応は、業者としっかり詰め合わせ、確約をとっていきたい。

質 ［興梠壽一議員］
人・農地プラン説明会の状況と、このプランの作成で高森町の農業振興にどのように活かされるのか。

答 ［農林政策課長］
人・農地プランは国が進める制度で、地域の皆さんの合意の下つくり上げていきたい。地域農業を確立していくという部分は観光立町の一つの大きな柱であり、今後検討会や審議会を立ち上げて、一つの事例であったり、模範である取り組みをしていきたい。

専決処分の承認を求めることについて

（高森温泉館条例の一部改正）

質 ［芹口誓彰議員］
健康相談室という名称そのものを改正する必要があったのではないか。2万円というのはどのような基準をもってされたのか。

答 ［政策推進課長］
整体院に貸し付け、健康について行うので名称の変更は特段行ってない。整体院が営業をされていたときの売り上げから換算して2万円と決定した。

▲ 答弁する草村町長

一般質問

一般質問は7月3日に行われ、4名の議員が登壇し、『政令指定都市後の高森・南阿蘇地域の将来像』、『消費税』、『高森町市街地における空き家等の防災対策』、『人材の地産地消』等について町長に質問しました。

政令指定都市後の高森、南阿蘇地域の将来像

質 高森町は、平成の大合併に乗らずに、単独を選び、「将来を見据えた政策」を進めるうえで少子高齢化の中、高森町だけで行けるのか疑問がある。

そこで、「政令指定都市誕生後の小さい町の戦略」と、南阿蘇全域として取り組む将来像は？

町長答 高森町は単独の町なので、単独としてしっかりと取り組んで行くと同時に、企業、農業振興をはかり、熊本市等の人口が多い地域に販売強化をし、所得向上を目指す。

南阿蘇村とも連携を強化し、豊かな水資源の源流を大切にし、高森高校の支援や南阿蘇鉄道等、今後も南阿蘇全域として取り組む。

高森（南阿蘇）地域の医師確保対策

質 町の高齢者対策、若者の移住、定住促進としての「病院の新設」は、南阿蘇全体の介護予防対策、経済対策であると思う。今後の医師確保対策の考えは？

町長答 熊本大学医学部、福岡大学医学部等の卒業生のグループで病院経営をやりたいのに、お金や人脈がないだけで出来ない人材に目を向け、行政として支援していく事が、高森町（南阿蘇）の医師確保につながる。

政令指定都市後の高森、南阿蘇地域の将来像
高森（南阿蘇）地域の医師確保対策
県道の整備促進
町直営後の高森温泉館の現状

宇藤 康博 議員

県道の整備促進

質 県道は、県の管轄であるが、高森町として、どのような要望を熊本県にしているのか？

建設課長答 高森町に現在5路線県道があり、熊本県にカーブカット等の拡張整備を要望しているが、予算がなく工事が進んでいない。

町長答 県議会議員や、あらゆる人脈をとおして熊本県に、県道の新設、整備を要望していく。

町直営後の高森温泉館の現状

質 町直営後の経過と問題点、現在の経営状態と今後の対応は。

政策推進課長答 4月に高森温泉館運営協議会を8名の委員で立ち上げ、町直営でやることにより、正確な数字が把握出来、この数字を町民の皆様に情報公開することで、今からの温泉館の将来を決める大切な資料にする。

ポンプの故障で2回休館したり入浴料も上げない方針で経営をやったが、先月は赤字に転落し、今後もボイラー更新の時期を迎えている。

町長答 いち早く高森温泉館運営協議会を立ち上げ温泉館運営に取り組んでいるが、ポンプ故障で2回休館した事を町民の皆様に謝罪する。「入浴料をあげるな」とか、「入浴料を早く上げなさい」等、町民の色々な意見があり、今後も高森温泉館運営協議会で議論をし、「直営での精査期間」に努めて行き、半年ぐらい経過を見て情報を公開しながら最終的に決断したい。

増税の考え

質 首長として増税に対しての考えを聞きたい。

町長答 施策の転換が必要

首長として賛成・反対ではなく、今ある施策の考え方、組み立て方の転換が必要になってきた。

増税を見据えての戦略

質 それは増税を見据えての戦略なのか。戦略であれば詳細に説明を願う。

町長答 裾野を広げた施策

国が前倒しで大型の公共事業を下してくる、これは歴史が物語っている。高森町観光立町条例等、ハード事業が受けられるよう裾野を広げた施策にしなければならない。

ハード事業からソフト事業へ

質 人づくりをメインに置いたソフト事業へシフトしなければならなかったし、高森町のミスはそれが全てであるといわれ続け、町長の施策も人づくりへと大幅に移行したのが予算編成を見てもわかる。ハード事業に対しては計画予定を早めないといけないし、高森町の行政が政策集団でなければならないが。

町長答 施策がいつでも立ち上げられる状態に

例えば高森町観光立町条例・新教育プラン・地域農業マスタープラン等々裾野を広げていつでも立ち上げられる状態にしておく必要があり、そういう意味でのハード事業に対しての計画予定である。また、国が動くときはすぐに対応できる意識づくりが必要で、現在少しずつ積み上げている。

政策推進課

質 政策を進めることが最重要視され、まだ2か月程度では新設の課として形づくりができていないが、現状説明を。県からの出向である審議員には県庁との違いを。

政策推進課長答 グローバル的な人材の育成

①エネルギー関連産業の誘致の調査事業②ファンドや基金を利用した土地の有効利活用の方策③大消費地に農産加工品販売の施設を貸していただく等の協議を水面下で行っている。人員不足は否めず、町の将来を見据えたグローバル的な人材の育成が必要である。

政策推進課審議員答 町長を中心とした課長会議

県では、全庁的な施策調整の組織が必要で、その役割を担う部署が置かれている。町では町長を中心とした課長会議、個別事案の関係課の協議で十分対応ができている。

町営住宅の計画

消費税 町営住宅計画

立山 広滋 議員

質 町営住宅の現在の計画は。

建設課長答 公営住宅ストック総合計画

平成17年に策定した公営住宅ストック総合計画では、中川原団地跡に集合住宅建築が計画されているが、多額の費用等がかかり、集合住宅が適正なのか見直しを迫られている。

計画変更

質 高齢化、少子化、危機管理面での計画の変更もあり得るのか。

建設課長答 今後検討

住宅に困窮する低所得者に対して、所得に応じた家賃での賃貸も十分配慮し、福祉、医療施設等関連する分野との連携を考えた上で、住宅建築計画の選択肢が広がる新たな用地等の購入も踏まえ、検討していきたい。

空き家等の防災対策

質 高森町市街地に老朽化した建物等の件数、また、県道・駅前・停車場線沿いの横町住宅密集地における老朽化した建物について、現在までどのような防犯、防災対策を講じられてきたか。

総務課長 答 老朽化の基準は様々と思うが、防犯、防災上であれば3件確認している。対策としては、所有者の適正な管理が求められるが、現在まで危険障害物の撤去、建物の崩落に伴い、住宅の密集地及び小学校の通学路でもあることから、防護ネットを設置している。

責任の所在

質 危険回避のため設置した防護ネットを超えて、落下物等による人的被害、住宅等の被害が起きた場合、責任の所在は。町が設置した防護ネットであることから、町に対して責任を問われる可能性はないのか。

総務課長 答 民法717条の規定により、所有者の責任となっている。町は、住民の安全確保という意味から、防護ネットを設置しており、所有・管理しているわけではない。この観点から町には責任はないと考える。

今後の対策

質 解体を含めた解決に向けて関係者と交渉をされたことは。住民の方が安心して通れる道路の確保、町内商工業者の振興の為今後の対応は。

総務課長 答 現在まで、交渉した経緯はない。解体に向けた解決策となれば、利害関係者等おられますので答弁はひかえさせて頂きたいが、町としては解決に向けて対策を講じていく。

町長 答 この建物については、法的に大変難しい問題があり約20年経過している。町の景観、安全性を考えるとき、条件整備ができしだい解決に向けた提案をしたい。

高森町市街地における空き家等の防災対策
ご当地ナンバー導入

興梠 壽一 議員

阿蘇一円同一地域表示ナンバープレート導入

質 阿蘇そして高森町を対外的にPR、宣伝する一つの提案として、動く広告塔としてご当地ナンバーの導入の考えは。

税務課長 答 地域・観光振興等の観点から、ナンバープレートの新たな地域名表示を認めるものであり、複数の市町村の集合が原則、自動車の登録台数は10万台超が必要。阿蘇郡市の登録台数は約2・3万台であり、台数で基準に該当せず、様々な視点から検討が必要。

原付自転車のオリジナルナンバープレート

質 オリジナルナンバープレートとは。県内において導入している自治体はあるのか。

税務課長 答 条例でデザインを決定することになっている。安全性や色を考慮し独自のデザインを導入している自治体もあり、熊本県では、大津町、菊池市、人吉市が導入している。

登録台数・経費・導入

質 登録台数と、独自のプレートの製作経費は。宣伝効果も合わせて、採算性があるかどうか、十分考慮する必要があるが、地域・観光振興を考えたとき動く広告塔として高森町独自のナンバープレートの導入の考えは。

税務課長 答 5月末、原付以下622台で、新しく原版を作れば250万円かかり、経費としてはかなりかかる。振興については、他の手段でも可能であり課税標識が果たしている役割は、代替え手段として想定しがたく検討が必要。

人材の地産地消

人材の地産地消

質 地産地消とは、一般的には「地域で生産されたものを地域で消費する。」と言われているが、人材においてもまさしく同じ事で、町に生まれた子どもたちに支援や助成を行い、その子どもたちが成長したのちは、町に就職し、町のために働いて頂く、まさしく人材の地産地消ではないかと思う。

そこで、これまでの道路建設予算(ハード)から、子ども予算(ソフト)へ、転換された考えについて。

町長答 今、町にとって大事な事は「人」であり、この「人づくり」をやる為、行政は計画的な仕組みを作る必要がある。このため、ハード事業からソフト事業への転換を行った。

高森町新教育プラン

質 教育委員会では、本年度から高森町新教育プランをスタートさせる事となった。この事業により、これまでとどの様に変わるのか、また、どの様な成果を期待されているのか。

教育長答 高森の教育の方向性として、「高森に誇りを持ち、夢を抱き元気の出る教育」を打ち出している。そこで「高森町新教育プラン」をスタートさせる事となるが、この事業を通して、小・中学校を中心としながら、保育園・幼稚園等の就学前の連携、地元高森高校との連携を通じ、話のあった「地産地消」として、高森の人材育成に努める。併せて、その根底の力をつけさせていきたい。

高森高校への助成

質 この助成は、平成19年10月に出された「県立高等学校再編整備計画」により、高森高校の存続問題に起因する事から、地元高校への入学を推進する目的で始められたものだが、今後、新たな助成や支援策を考えているのか。

町長答 県立高森高校は、南阿蘇高森になくてはならない高校であるとの位置づけのもと、バックアップを強めていかねばならないと感じている。

しかし一方では、一政治家として思うには、平成19年の県教からの通知があった時点で、5年前から取組をされなかった事が残念である。

教育長答 物質的な助成も大事だが、今一番大事な事は精神的な助成ではないかと考えている。現段階では、来年度の高森高校入学者41名以上と、2クラスの確保に尽きるのでは。

人材の地産地消

後藤 三治 議員

町内企業等への就職状況

質 「将来の進路は自分で決める。」このことは言うまでもない事であるが、「大きな予算を投資し、色々な支援・施策を行ったのち、その子ども達が、都会へ行ってしまう。」のでは、町は衰退してしまう。そこで、本町にどれだけ就職しているのか。

各担当課長答

1. 町内企業等の採用状況

分　類	人　員	地元採用者	昨年度地元採用者	地元採用率
企業団地4企業	191	63	1	32.98%
その他の企業	78	45	6	57.69%
計	269	108	7	40.02%

2. 役場職員採用状況

年　度	受検者	採用者	採用者の内・地元者	地元採用率
21	34	5	2	40.0%
22	42	5	2	40.0%
23	19	5	2	40.0%
24	19	2	1	50.0%
計	114	17	7	41.2%

町長の考える将来像

質 町内企業等への就職状況、及び役場職員採用状況から、地元町民の雇用が少ないように感じる。町は、これまで雇用の場の確保、収入の安定を目的に企業誘致等を行ってきたが、これまでの質問を含め、町長の考える将来像は。

町長答 「地産地消」の考えは、都市部とここ南阿蘇高森では、大きな違いがあると考える。しかし、少子高齢化、地域過疎化が進む高森町としては、「地産地消」が出来る仕組み作りをしっかりと戦略として行う事が、「人材の地産地消」に繋がる事ではないかと思う。将来この仕組み作りを持って、町自体の受け皿が出来る町づくりではなく、受け皿がある・受け皿が出来た町づくりを目指す。

常任委員会報告

総　務

総務常任委員会には、平成24年度高森町一般会計補正予算（4号）が付託され、6月29日、関係各課に出席を求め慎重に審議した結果、可とする事に決定。

なお、平成23年12月、平成24年3月議会定例会において、継続審議としておりました「地下水保全条例制定についての請願」については、熊本県地下水保全条例の内容及び請願の趣旨、素案を十分審議した結果、不採択とすることに決定。

また、税務課関係では、口座振替キャンペーンに伴う町内の税及び料の口座振替率等について説明を受けた。総務課関係では、委員より特別会計の繰越が出るようであれば一般会計に繰入する必要があるのではないか。一般会計の予備費が総予算の割合からして少ないので災害等想定して財政調整基金増額補正するより予備費の増額補正をするべきではないか等の意見が出された。政策推進課関係では、高森温泉館ポンプの故障状況、乗り合いタクシーの利用状況について説明を受けた。

文教厚生

文教厚生常任委員会には、議案第38号「物品売買契約の締結について」を始め、補正予算3件が付託され、6月28日、関係各課に出席を求め慎重に審議した結果、全議案を可とする事に決定。

なお、教育委員会関係では、教育長より電子黒板、タブレット端末等のICT利活用教育について説明を受けた。住民福祉課関係では、社会福祉協議会の会長職の報酬等について説明を受けた。審議後、地域支え合い事業に伴う設備状況確認のため、役場、和楽、高森寮、ひめゆりの各施設を視察した。健康推進課関係では、委員より後期高齢者医療広域連合負担金の減額補正、高齢者住宅改造補助及び老人保健拠出金について質問があり、内容について説明を受けた。

建設経済

建設経済常任委員会には、議案第41号「平成24年度高森町一般会計補正予算」、議案第44号「平成24年度高森町簡易水道事業特別会計補正予算」が付託され、7月2日、関係各課に出席を求め審議した結果全議案可とすることに決定。

なお、建設課関係では、道整備交付金、狭あい道路整備等促進事業費補助金、住宅資本整備総合交付金の減額補正及び町営住宅の老朽化に伴う修繕等について説明を受けた。農林政策課関係では、阿蘇高森オーガニック・アグリセンターに関する堆肥の料金改定に伴う補填及びトラクターの利用状況等について説明を受けた。審議後、町道村中線について現地で説明を受け確認を行った。

青山製作所熊本工場見学

7月9日、議員、行政、各種団体代表25名で青山製作所熊本工場見学。青山工場長から企業・自治体・住民等の地域間連携による事業継続計画が必要不可欠であることから地域との取り組みを積極的に実施している。また、地元雇用を重視されている旨の挨拶であった。その後、副工場長、担当課長より環境・省エネを切り口とした各工程での取り組み、会社の概要、事業報告及び環境測定結果等の説明を受け工場内の見学を行った。

▲ 青山製作所熊本工場内

行政事務調査特別委員会報告

今回、『平成22年度高森町一般会計・特別会計決算審査意見書において、一部道路改良工事に、県との協議及び確認に不十分な点が見受けられ、また、用地については、筆界未定にもかかわらず工事が施工されていた』という監査指摘を受け、建設経済常任委員会の中で職員等に委員会出席を求め、説明を受けましたが、常任委員会での調査では、選挙人その他の関係人に対し、出頭及び証言並びに記録の提出を請求することに限界があり、原因究明等が不可能と判断し、本議会で、地方自治法第100条に基づく行政事務調査特別委員会の設置を全会一致で決議いたしました。調査内容は、第1に、現状調査・事実調査、第2に、行政における事務処理、第3に、議会の監視機能、第4に、再発防止、第5に、今後の対応に関して、記録及び資料の提出、参考人等による事情聴取を行い、厳正に調査を行いました。

期間は、平成23年9月20日から平成24年6月21日まで、15回にわたり特別委員会を開催し、関係議員、監査委員、元職員、関係課長・課長補佐・係長、並びに関係人、延べ15名に出席説明を求め、本件に関する事情聴取を行うとともに参考人延べ2名に出席を求め事実確認をしました。

まず、現状・事実調査、行政における事務処理において、熊本県の要綱等によると、バイパス道路のように現道から離れた場所に道路を新設する場合は補助事業の対象外とはっきり明記してあるにもかかわらず、一部施工済部分と今後施工予定部分について、単独事業となったことは、行政として反省すべきであり、また、県の要綱では民地でも補助金交付対象となり得るが、本来、行政が施工する道路の認識は用地買収または、地権者の用地提供の確約等すべて終わった時点で着手すべきである。

次に議会の監視機能については、監査指摘事項に関して、議会が本来果たすべき監視機能が果たされていなかったと考えられる。このことは、議員全員再認識すべきことであり、住民からの信頼回復に向けて自助努力が必要である。特に再発防止のために次の5項目について意見を付した。

1点目、行政として、事業説明会等の復命については、関係職員も詳細に内容を把握・理解すること。

2点目、関係者との約束については、口頭ではなく、必ず文書で交わすこと。

3点目、重要案件は、課内で充分なる協議、必要であれば関係各課との横の連絡調整を図ること。

4点目、今回の問題については、職員の退職時期等で文書での引継がなされていなかった。このことは、高森町職員服務規程第23条の事務引継が守られていなかったことに繋がる。今後、懸案事項等の事務引継を遵守すること。

5点目、監査指摘の原因として、今回施工済みの道路は、町道円福寺・坊ヶ平線ではなく、町道とは関係ない新設された道路であり、議会常任委員会において、行政側から詳細なる事業説明及び現地説明もなく、説明不足が第1の原因と思われる事から、監査指摘事項である筆界未定地等ある場合は再考を促すこと。今回のような問題を再発防止するために、この5点について、行政に対して対応を願った。

議会としては、行政から予算書の提出を受け、事業計画の妥当性及び必要性や効果、地域に対する貢献度等について慎重に審議を行うが、今後の再発防止に向けて、新規事業等においては、図面、用地買収の状況等、必要と思われる資料について積極的に提出を求めるとともに、現地確認を行うことにより再発防止に努めるべきである。

最後に今後の対応について、円福寺・坊ヶ平線の道路改良は、永年の地域住民の要望事項であり、救急自動車等の進入も出来ず、危機管理道及び安全性の確保という観点から、行政においては、早急に問題解決を行い、全線道路整備されることを望み、行政事務調査特別委員会の報告といたします。

行政事務調査特別委員会

委員長	興梠壽一
副委員長	甲斐正一
委員	森田勝
	立山広滋
	芹口誓彰

■平成24年度　議長交際費

平成24年6月末日現在

日　時	金　額	分　類	内　　容	場　所
4月25日	10,000円	祝費	平成24年度高森町商工女性部総会	割烹みつい
5月25日	5,000円	祝費	平成24年度高森町商工会通常総会	観光交流センター
6月12日	3,000円	祝費	平成24年度風鎮太鼓保存会総会	割烹みつい
6月12日	30,000円	祝費	高森高等学校陸上部南九州大会出場	議長室
6月15日	10,000円	祝費	平成24年度高森工業団地企業連絡協議会総会	山見茶屋
6月21日	10,000円	祝費	平成24年度高森町観光協会総会	休暇村
6月22日	2,000円	祝費	平成24年度高森地区防犯協会連合会総会	休暇村
6月23日	12,000円	祝費	平成24年度在熊阿蘇高森会総会	熊本市（鶴屋）

議会の動向

4月

1日　熊本市政令指定都市移行記念式典
2日　教職員新任式
5日　高森町立保育園入園式
6日　高森町議会運営委員会
　　高森町議会全員協議会
　　高森町行政事務調査特別委員会
　　高森町議会広報特別委員会
9日　高森温泉館運営協議会
　　熊本県立高森高等学校入学式
　　高森町議会報告会打合せ会
10日　高森町立小・中学校入学式
12日　阿蘇高森オーガニック・アグリセンター
　　管理運営委員会
　　高森町議会運営委員会
　　高森町議会広報特別委員会
13日　高森町行政事務調査特別委員会
17日　奨学生選考委員会
　　平成24年度阿蘇市町村議長会総会
　　（阿蘇市）
18日　高森温泉館運営協議会
　　高森町議会報告会（高森地区）
19日　阿蘇広域行政事務組合議会臨時会
　　（阿蘇市）
　　阿蘇高森オーガニック・アグリセンター
　　管理運営委員会
　　高森町議会報告会（色見地区）
20日　高森町議会報告会（上色見地区）
　　高森町例月出納検査
23日　高森町議会報告会（草部地区）
　　高森町議会運営委員会
24日　高森町議会報告会（草部北部地区）
25日　平成24年度高森町商工女性部総会
26日　高森町議会報告会（津留・野尻地区）
　　高森町農業委員会
27日　高森町議会全員協議会
　　高森温泉館運営協議会
　　高森町議会報告会（尾下・河原地区）

5月

2日　平成24年度高森町身体障害者福祉
　　協議会総会
9日　平成24年度町村議長会議長研修会
　　（熊本市）
18日　阿蘇広域行政事務組合議会全員協議会
　　（阿蘇市）
　　高森町青少年育成町民会議監査
　　及び役員会
　　高森町人権同和教育推進協議会
　　監査及び役員会
19日　高森中学校・東中学校運動会
21日　文化遺産地区別検討会

平成24年度主要道路地方道矢部・阿蘇公園線整備促進期成会総会（南阿蘇村）
22日 高森町例月出納検査
23日 高森町議会運営委員会
高森温泉館運営協議会
高森町例月出納検査
25日 阿蘇郡監査委員連絡協議会総会（南阿蘇村）
高森町農業委員会
高森地区防犯協会会計監査
平成24年度高森町商工会通常総会
27日 高森町消防ポンプ操法大会
29日 阿蘇保護司会通常総会（阿蘇市）
平成24年度国道57号線整備促進期成会総会
平成24年度中九州地域高規格道路推進期成会総会
29日～30日 全国町村議長会正副議長研修会（東京都）
30日 高森町社会福祉協議会理事会
31日 高森町随時監査（町有林現地確認調査）

6月

5日 平成24年度県庁阿蘇会（熊本市）
5日～6日 高森町議会文教厚生常任委員会視察研修（佐賀県・福岡県）
8日 平成24年第2回高森町議会臨時会
高森町議会全員協議会
12日 平成24年度風鎮太鼓保存会総会
13日 熊本県立高森高等学校陸上部南九州大会出場激励
14日 平成24年度高森町青少年育成町民会議総会
平成24年度高森町人権同和教育推進協議会総会
平成24年度高森町体育協会総会
15日 平成24年度高森工業団地企業連絡協議会総会
平成23年度高森町認定農業者の会総会
19日 阿蘇食品衛生協会高森支会通常総会
高森町例月出納検査
20日 高森温泉館運営協議会
高森町随時監査
21日 城北ブロック消防広域化協議会事前説明会
高森町行政事務調査特別委員会
高森町議会運営委員会
平成24年度高森町観光協会総会
高森町随時監査
22日 DMV研修会
平成24年度高森地区防犯協会連合会総会
高森町随時監査
23日 在熊阿蘇高森会総会（熊本市）
26日 高森町農業委員会
高森町随時監査
27日 平成24年第2回高森町議会定例会（提案・質疑・付託）
高森町議会全員協議会
風鎮祭実行委員会
28日 第5回城北ブロック消防広域化協議会（山鹿市）
高森町議会文教厚生常任委員会
29日 高森町議会総務常任委員会

7月

2日 高森町議会建設経済常任委員会
3日 平成24年第2回高森町議会定例会（一般質問）
高森町議会全員協議会
高森町議会運営委員会
高森町議会広報特別委員会
4日 平成24年第2回高森町議会定例会（討論・採決）
5日 阿蘇広域行政事務組合議会臨時会（阿蘇市）
9日 青山製作所熊本工場見学
議会全員協議会

傍聴席

議会の傍聴は、どなたでもできます。

町政を知る良い機会

「議会を傍聴してみませんか」

6月議会定例会では、37名の方が傍聴されました。

どなたでも傍聴できますので、ぜひ、おいでいただきご意見をお聞かせください。

次回の定例会は9月の予定です。

★議会へのご意見は「議会傍聴ご意見箱」へ

高森町 議会だより 絆

文教厚生常任委員会視察研修報告

「高森町新教育プラン」の推進について

文教厚生常任委員長　**後藤　三治**

文教厚生常任委員会では、「高森町新教育プラン」のスタートにあたり、6月5日～6日にかけ、佐賀県の西与賀小学校と福岡県の春日市教育委員会で所管事務研修を行いました。

まず、西与賀小学校では、「今の社会は、コンピュータ、ネットワーク、携帯電話等々、情報通信技術の進化による高度情報社会にあり、子どもたちは、その社会を避けては通れず、自分の力で生き抜かなくてはならない状況にあること。」から、学校の授業でも、児童自らが、主体的にICT機器を利活用し、課題を解決していこうとする力を強く感じました。特に子どもたちが、機器を上手に使い、勉強している様は、本町が取り組む「高森町新教育プラン」の今後と重なり、ワクワク感を感じた次第であります。

しかし、機器はあくまで子どもたちの学習道具、そして教師の有効な教材として捉え、学校教師の人材の育成に努めることの大切さも改めて感じました。

次に、春日市教育委員会では、これからの学校像として、「学校は、保護者や地域の方々の願いに耳を傾け、子どもが育つ教育（知育・道徳・体育・食育）を共に創っていくことが求められている。」とのことから、「コミュニティ・スクール」について意見交換を行った。

今回の研修を通じ、今後とも、教育委員会と現場の先生方が今以上に連携を深められ、子どもたちの教育に邁進される事を願うと共に、私たち、町民一人ひとりが学校を支える応援団となり、自分に出来る役割を行っていきたいと感じました。

▲ 佐賀県西与賀小学校

編集後記

大雨の被害に遭われた皆様、心よりお見舞い申し上げます。地雨とはよく謂ったもので、今年の異常な雨は地面だけでなく人々の心にも深く、そして強く染み入るものとなりました。特にこの熊本においては悲しい大災害となりました。梅雨は人間に必ず犠牲を強いらなければ明けないという事実を思い知らされました。今年の夏は酷暑が予想されます。皆様、熱中症にはくれぐれもご注意ください。

（文責　立山　広滋）

▲広報委員会

編集委員

議会広報特別委員会

議　　長　田上　更生
委 員 長　立山　広滋
副委員長　後藤　三治
委　　員　興梠　壽一
〃　　宇藤　康博

PRINTED WITH SOY INK　R100　森林資源保護・自然保護のため、本誌は再生紙を使用しています。